

番号：130695

国名：スーダン

担当：スーダン事務所

案件名：「農業再活性化計画」実施能力強化プロジェクト終了時評価調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年9月中旬から2013年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 1.00M/M、合計 1.60M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
7日	30日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：8月7日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付(JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - 1) 業務方針の的確性 3点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 6点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 1点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - 1) 類似業務注1)の経験 45点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域注2)での業務経験 9点
 - 3) 語学力注3) 18点
 - 4) その他学位、資格等 18点
- (計100点)

注1) 類似業務：各種評価調査

注2) 対象国／類似地域：スーダン／全途上国

注3) 語学の種類：英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

スーダンでは近年の度重なる旱魃への対応や国内避難民の発生、年間 2%以上の人口増加に伴い食糧増産が喫緊の課題となっている状況下、農業セクターの成長は貧困削減、食糧安全保障、さらには国家の経済基盤強化の観点から緊急性が高く、国家の最重点課題の一つとして認識されている。スーダン連邦政府は、2008 年 4 月に農業分野の国家戦略として「農業再活性化計画 (Executive Programme for Agricultural Revival)」を策定し、農畜産物の輸出振興や貧困削減、食糧安全保障を上位目標に掲げ、ダムや灌漑水路の整備、農作物の栽培面積の倍増、園芸生産の拡大などによって農業の生産性および競争性を向上させる計画を打ち出した。また、スーダン連邦政府は 2005 年に稲作推進プロジェクトユニット (National Rice Project) を農業省内に設置し、稲作開発計画の策定及び栽培適地への生産拡大、コメの販路の確立等を柱とした稲作推進中期計画を策定し、現在までに白ナイル州、ゲジラ州を中心に陸稲 (ネリカ米) のパイロット栽培を行っている。スーダンの農業開発計画の実施の中心的な役割を担うのは連邦政府農業省及び各州の農業省であるが、これらの政府機関のキャパシティ・ディベロップメントが急務となっている。

かかる状況の下、JICA は技術協力「農業再活性化計画」実施能力強化プロジェクト」を実施し、「農業再活性化計画」の実現に必要な連邦政府農業省及び各州農業省のキャパシティ向上を目標とし、人材育成・組織能力強化モデルシステムの開発及び適正稲作技術の開発に係る計画・実施・モニタリングの促進を図っている。本プロジェクトは、連邦政府農業省及びゲジラ州、白ナイル州、リバーナイル州、ノーザン州、ゲダレフ州、センナール州の農業省をカウンターパート (C/P) 機関として、2010 年 3 月から 2014 年 3 月までの 4 年間の予定で実施されており、現在、8 名の専門家 (総括／農業開発プログラム、副総括／稲作プログラム支援、研修計画／組織強化、情報管理、稲作栽培 (2 名)、稲収穫後処理、業務調整／農業開発プログラム補助) を派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2014 年 3 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備 (2013 年 9 月中旬)

- 1) 既存の文献、報告書等 (事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等) をレビューし、プロジェクトの実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- 2) 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド (案) (和文・英文) を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- 3) 評価グリッド (案) に基づき、プロジェクト関係者 (プロジェクト専門家、

C/P機関、その他スーダン側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。

4) 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣(2013年9月下旬~10月中旬)

1) JICAスーダン事務所等との打合せに参加する。

2) プロジェクト関係者に対して、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。

3) スーダン側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

4) 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。

5) 国内準備並びに上記2)及び3)で得られた結果をもとに、他の調査団員及びスーダン側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。

6) 調査結果や他団員及びスーダン側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。

7) 評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。

8) 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。

9) 現地調査結果のJICAスーダン事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2013年10月下旬)

1) 評価調査結果要約表(案)(和文)の作成に協力する。

2) 帰国報告会に出席する。

3) 終了時評価調査報告書(和文)の作成に協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)~(3)のすべてとする。

(1) 評価報告書(英文)

(2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)

(3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)~(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず(見積を計上して下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

現地派遣期間は2013年9月20日～10月19日を予定しています。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・ 総括 (JICA)
- ・ 協力企画 (JICA)
- ・ 評価分析 (コンサルタント)

3) 便宜供与内容

当機構スーダン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

① 空港送迎

あり

② 宿舎手配

あり

③ 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

④ 通訳備上

必要に応じて英語⇄アラビア語の通訳を提供

⑤ 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

⑥ 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

1) 本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部乾燥畑作地帯第一課 (TEL:03-5226-8434) にて配布します。

- ・ 中間レビュー調査報告書 (案)
- ・ PDM (最新版)

2) 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ スーダン共和国 東部・農業支援協力プログラム準備調査報告書 (第1次調査)
- ・ スーダン共和国 東部・農業支援協力プログラム準備調査報告書 (第2次調査)

(3) その他

1) 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きません (冒頭留意事項参照)。

2) スーダン国内での作業においては、JICA 安全管理措置を遵守するとともに、

JICA 総務部安全管理室、JICA スーダン事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じて下さい。

- 3) 調査団員中の JICA 団員 2 名（総括、協力企画）は、JICA スーダン事務所から参団を予定します。

以上